

平成24年 9 月宮崎県定例県議会
平成23年度決算特別委員会会議録

平成24年10月 2 日
決算特別委員会設置

平成24年10月10日
主 査 報 告

場 所 本会議場
第4委員会室

署 名

決算特別委員会委員長 中 野 一 則

平成24年10月2日(火曜日)

午前10時27分開会

会議に付託された議案等

議案第24号 平成23年度宮崎県歳入歳出決算
の認定について

議案第25号 平成23年度宮崎県電気事業会計
利益の処分及び決算の認定につ
いて

議案第26号 平成23年度宮崎県工業用水道事
業会計利益の処分及び決算の認
定について

議案第27号 平成23年度宮崎県地域振興事業
会計利益の処分及び決算の認定
について

議案第28号 平成23年度宮崎県立病院事業会
計決算の認定について

報告事項

・平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び
資金不足比率について

本日の協議事項

(1) 委員長互選

(2) 副委員長互選

(3) 日程の決定

(4) 分科会の設置

(5) 主査、副主査の選任

(6) 審査日程及び審査方針について

出席委員(35名)

委員長 中野 一 則
副委員長 黒木 正 一
委員 有岡 浩 一
委員 重松 幸次郎

委員 函 師 博 規
委員 渡 辺 創
委員 松 村 悟 郎
委員 内 村 仁 子
委員 岩 下 斌 彦
委員 後 藤 哲 朗
委員 右 松 隆 央
委員 二 見 康 之
委員 清 山 知 憲
委員 河 野 哲 也
委員 高 橋 透
委員 西 村 賢
委員 星 原 透
委員 蓬 原 正 三
委員 井 本 英 雄
委員 横 田 照 夫
委員 宮 原 義 久
委員 十 屋 幸 平
委員 山 下 博 三
委員 前屋敷 恵 美
委員 新 見 昌 安
委員 鳥 飼 謙 二
委員 井 上 紀代子
委員 徳 重 忠 夫
委員 緒 嶋 雅 晃
委員 外 山 衛
委員 中 野 廣 明
委員 丸 山 裕次郎
委員 福 田 作 弥
委員 坂 口 博 美
委員 中 村 幸 一

欠席委員(1名)

委員 田 口 雄 二

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

事務局 長	田原 新一
事務局 次長	小八重 英
総務課 長	山之内 稔
議事課 長	福嶋 幸徳
政策調査課 長	佐野 詔藏
議事課長補佐	谷口 浩太郎
議事課常任委員会 担当主幹	阿萬 慎治

開 会

緒嶋座長 ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

委員長互選

緒嶋座長 まず、委員長の互選であります。委員会条例第8条の規定により、委員長の互選を行いたいと思います。

本件につきましては、指名推選により行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

緒嶋座長 御異議ありませんので、そのように決定をいたしました。

それでは、私から指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

緒嶋座長 御異議ありませんので、中野一則委員を委員長に指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名のとおり決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

緒嶋座長 御異議ありませんので、中野一則委員が委員長に選任されました。

御承諾願います。

以上で座長の役は終わりました。御協力ありがとうございました。(拍手)

副委員長互選

中野委員長 ただいま私が委員長に選任されましたが、委員各位の御協力を得まして、その任を果たしたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、ただいまから、委員会条例第8条の規定により、副委員長の互選を行います。

互選の方法は指名推選により行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

中野委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、私から指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

中野委員長 御異議ありませんので、黒木正一委員を副委員長に指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

中野委員長 御異議ありませんので、黒木正一委員が副委員長に選任されました。御承諾をよろしく願います。

副委員長席に御着席ください。

日程の決定

中野委員長 次に、本日の日程は、お手元に配付の次第のとおり進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

中野委員長 御異議ありませんので、そのよ

うに決定いたします。

分科会の設置

中野委員長 次に、決算審査を円滑かつ能率的に行うため、本特別委員会に、委員会条例第24条の規定に基づき、分科会を常任委員会単位で設置したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

中野委員長 御異議ありませんので、そのように決定します。

主査、副主査の選任

中野委員長 次に、各分科会の主査及び副主査の選任についてお諮りいたします。

各分科会の主査及び副主査については、各常任委員会の委員長及び副委員長をもって選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

中野委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

御承諾願います。

審査日程及び審査方針について

中野委員長 次に、審査日程及び審査方針についてであります。

まず、審査日程については、資料1に案をお示ししております。

次に、審査方針についてであります。資料2をごらんください。「平成23年度決算審査方針(案)」としてまとめております。

まず1基本方針であります。予算執行が議決の趣旨及び目的に沿い、適正、効率的になされ、かつ、所期の事業目的が達成されたかどうかについて審査する。

次に、2重点審査事項として、(1)から(7)

までの事項を上げております。

このことについて、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御意見等もないようですので、資料1、2のとおり審査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

中野委員長 御異議ありませんので、そのように取り運ぶことといたします。

ほかに御意見はございませんか。

最後に、その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

中野委員長 なければ、以上で本日の委員会を終了いたします。

次の日程は、本日午後1時からの分科会です。

また、次の委員会は10月10日午後1時開会、各分科会主査の審査結果報告から採決までであります。

なお、この後、本会議終了後、主査会を開きますので、各分科会主査の方は議会運営委員会室に御参集願います。

午前10時33分散会

平成24年10月10日（水曜日）

午後1時2分再開

本日の協議事項

- (1) 日程の決定
- (2) 分科会主査報告
- (3) 採決

出席委員（36名）

委員	長	中野	一則
副委員	長	黒木	正一
委員		有岡	浩一
委員		重松	幸次郎
委員		凶師	博規
委員		渡辺	創
委員		松村	悟郎
委員		内村	仁子
委員		岩下	斌彦
委員		後藤	哲朗
委員		右松	隆央
委員		二見	康之
委員		清山	知憲
委員		河野	哲也
委員		高橋	透
委員		田口	雄二
委員		西村	賢
委員		星原	透
委員		蓬原	正三
委員		井本	英雄
委員		横田	照夫
委員		宮原	義久
委員		十屋	幸平
委員		山下	博三
委員		前屋敷	恵美

委員		新見	昌安
委員		鳥飼	謙二
委員		井上	紀代子
委員		徳重	忠夫
委員		緒嶋	雅晃
委員		外山	衛
委員		中野	廣明
委員		丸山	裕次郎
委員		福田	作弥
委員		坂口	博美
委員		中村	幸一

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

知事	河野	俊嗣
副知事	牧元	幸司
総合政策部長	稲用	博美
総務部長	四本	孝
危機管理統括監	橋本	憲次郎
福祉保健部長	土持	正弘
環境森林部長	堀野	誠
商工観光労働部長	米原	隆夫
農政水産部長	岡村	巖
県土整備部長	濱田	良和
会計管理者	豊島	美敏
企業局長	濱砂	公一
病院局長	渡邊	亮一
教育長	飛田	洋
警察本部長	加藤	達也
代表監査委員	宮本	尊
監査事務局長	緒方	哲
人事委員会事務局長	内炉保	博秋
労働委員会事務局長	江上	仁訓

事務局職員出席者

事務局 長	田原 新一
事務局 次長	小八重 英
総務課 長	山之内 稔
議事課 長	福島 幸徳
政策調査課 長	佐野 詔藏
議事課長補佐	谷口 浩太郎
議事課常任委員会 担当主幹	阿萬 慎治

日程の決定

中野委員長 それでは、ただいまから決算特別委員会を再開いたします。

各委員におかれましては、分科会審査まことに御苦労さまでした。

まず、本日の日程は、お手元に配付の次第のとおり進めたいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

中野委員長 御異議ありませんので、そのように決定をいたします。

分科会主査報告

中野委員長 それでは、分科会主査の報告に入ります。各主査に順次、審査結果の報告をお願いいたします。

まず、総務政策分科会、黒木正一主査から報告をお願いします。

黒木主査 御報告いたします。

当分科会所管の平成23年度宮崎県歳入歳出決算の認定につきましては、慎重に審査いたしました結果、賛成多数でこれを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程で指摘または要望のありました主な点について申し上げます。

まず、決算の概要についてであります。

平成23年度の一般会計の決算規模は、歳入が6,056億2,729万7,000円、歳出が5,971億4,014万9,000円で、口蹄疫対策により増加した平成22年度と比較して、歳入が21.5%、歳出が21.4%の減であります。

この結果、歳入から歳出を差し引いた形式収支は、84億8,714万8,000円であり、このうち翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は23億837万6,000円の黒字となっております。

本県の財政は、県税等の自主財源に乏しい脆弱な財政基盤である上に、景気の低迷や社会保障関係費の増大などにより、極めて厳しい状況にあります。

当局におかれては、持続可能な財政運営を目指して、引き続き、財政改革の着実な実行に取り組んでいただくよう要望いたします。

次に、県有車両による交通事故等の損害賠償金についてであります。

このことについて当局より、「賠償責任保険に加入しているため、基本的にはその保険金を充当して賠償するが、なお不足が生じるものについて、その不足分を県の予備費を充用して支払ったものである」との説明がありました。

当局におかれては、県有車両に係る賠償責任保険の補償額について不足が生じないように再検討を行うとともに、職員が積極的に現地に出向くことができるよう、旅費の執行のあり方も含め、その環境づくりに努めていただくことを要望いたします。

次に、中山間地域振興についてであります。

このことについて委員より、「中山間地域の課題を抱える市町村と、どのような形で連携しているのか」との質疑があり、「中山間地域振興協議会等において意見交換を行うとともに、現状の

点検を通じて、集落のあり方について、住民との話し合いを進める市町村に対して支援を行う「中山間地域集落点検モデル事業」の活用等により、市町村と連携した対策に取り組んでいる」との答弁がありました。

当局におかれては、平成23年度に策定した中山間地域振興計画に基づき実施した施策について、十分に精査した上で、真に成果を上げた事業に重点的に取り組むとともに、最重要課題である中山間地域の所得の安定・向上を目指した、より積極的な対策にも取り組まれることを要望いたします。

なお、「主要施策の成果に関する報告書」については、決算審査を効果的に実施し、また、今後の予算審議にも活かすため、事業の成果や課題をより具体的に明示し、さらに今年度の状況も明らかにするなど、より分かりやすい報告書としていただくよう要望いたします。

当分科会といたしましては、以上の点について要望するものであります。

以上で当分科会の報告を終わります。（拍手）

中野委員長 御苦労さまでした。

次は、厚生分科会、高橋透主査に報告をお願いします。

高橋主査 御報告いたします。

当分科会所管の平成23年度宮崎県歳入歳出決算及び宮崎県立病院事業会計決算の認定につきましては、慎重に審査をいたしました結果、宮崎県歳入歳出決算の認定については賛成多数により、宮崎県立病院事業会計決算の認定につきましては、全会一致により、これを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程で指摘または要望のありました主な点につきまして申し上げます。

まず、生活保護事務についてであります。

このことについて、複数の委員より、「被保護世帯へ訪問するケースワーカーには、非常勤職員も配置されているが、正規職員の配置とすべきではないか」との意見や、「民生委員などから幅広く意見を聞くなど、町村との連携を更に図ってってもらいたい」との要望がありました。

当局におかれましては、ケースワーカーの適切な配置等に努めるとともに、被保護者が置かれている実情やニーズに応じた支援に努めるよう要望いたします。

次に、自殺対策についてであります。

本県における平成23年の自殺者数は312人であり、自殺死亡率は全国で4番目に高い数字となっております。

このことについて委員より、「現代社会では、核家族化が進み、地域でのつながりが弱くなっている。自殺を防ぐ方策として、みんなが集まれる場をつくっていくことが大事ではないか」との意見があり、当局より、「今年度から、地域での声かけや集まりなどの活動を行う団体を支援し、地域のきずなづくりを図っていくこととした」との答弁がありました。

当局におかれては、地域の実態に即した自殺対策を実施し、また検証することにより、効果的な自殺対策に取り組まれるよう要望いたします。

次に、こども療育センターの運営についてであります。

当センターは、児童福祉法に基づく障害児療育の拠点施設として、入所、通所の支援に取り組むとともに、医療法による小児整形外科病院としての機能を備えた、県内唯一の施設であります。

このことについて、複数の委員より、「近年、重度・重複障がい児がふえており、こども療育

センターのさらなる充実を図るべきではないか」との意見や、「障がい児を持つ保護者が安心して頼れる施設となるよう、こども療育センターのあり方について検討を行ってほしい」との要望がありました。

当局におかれては、医療等の専門スタッフの充実や、相談・支援体制の拡充を図るなど、こども療育センターの一層の機能強化を図るよう要望いたします。

次に、予算の編成及び執行についてであります。

このことについて委員より、「決算状況を十分に分析して、来年度の予算については効果的な事業を重点的に展開してほしい」との意見がありました。

当局におかれては、審査の過程において指摘のあった事項及び意見を真摯に受けとめ、次年度の予算編成に当たっては事業を見直すとともに、効果的な予算の配分及び執行に努め、実効性のある施策の推進を図るよう要望いたします。

次に、宮崎県立病院事業会計の決算の概要についてであります。

平成23年度の収支状況は、事業収益が268億430万7,000円、事業費用が270億2,929万2,000円で、当年度純損失は2億2,498万5,000円となっており、前年度と比較すると、純損失は1億4941万4,000円減少しております。

これは、新たな施設基準の取得や、疾病ごとの包括請求方式であるDPCへの取り組みの強化など収益の確保に努めたことによるものであります。

当分科会といたしましては、病院事業全体では中期経営計画の目標値を上回っているものの、県立日南病院においては、前年度と比べ収支が悪化していることから、地域の実情に応じた診

療体制や医療機器の充実を図るなど、さまざまな方策を検討し、さらなる経営改善に取り組んでいただくよう要望いたします。

当分科会といたしましては、以上の点について要望するものであります。

以上で当分科会の報告を終わります。（拍手）

中野委員長 御苦労さまでした。

次は、商工建設分科会、山下博三主査に報告をお願いします。

山下主査 御報告いたします。

当分科会所管の平成23年度宮崎県歳入歳出決算の認定につきましては、慎重に審査をいたしました結果、全会一致でこれを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程で指摘または要望のありました主な点について申し上げます。

まず、小規模企業者等設備導入資金特別会計についてであります。

このことについて複数の委員より、「小規模企業者等設備導入資金貸付金において、長期間、収入未済となっている債権については、不納欠損処理を含めた滞納整理のあり方について検討してほしい」との要望がありました。

次に、教育旅行受入体制整備についてであります。

このことについて委員より、「現在の教育旅行の受け入れ人数、及び過去最も受け入れが多かったときの人数は何人か」との質疑があり、当局より、「現在の受け入れは2,000人弱。平成2年度以降、最も多かったときは5万人強」との答弁がありました。

これに対して委員より、「積極的、効果的なPR活動に努めるとともに、教育委員会と連携し、例えば旅行の地産地消的な発想で、県内の修学旅行前の小学3年生または4年生を対象とした

1泊の県内旅行を働きかけるなど、新たな視点で受け入れ増加に向けた施策を講じていただきたい」との要望がありました。

次に、九州新幹線誘客対策についてであります。

このことについて委員より、「当事業は、南九州三県が連携して誘客のためのPRを実施しているということだが、効果はどのようなものか」との質疑があり、当局より、「誘客のためのさまざまなキャンペーンを実施しているところであり、広域観光ということで、南阿蘇に来た人が高千穂に、霧島に来た人がえびのに足を伸ばしていることは確かである。しかし、他県に比べるとさらなる努力が必要であると考えている」との答弁がありました。

このことに対して委員より、「九州新幹線誘客対策については、現在の事業にとどまることなく、将来的には日豊本線の整備を進め、利便性の向上を図るなど長期的なビジョンを持って、県全体の浮揚を念頭に観光振興を図っていただきたい」との要望がありました。

次に、指定管理者制度のあり方についてであります。

このことについて委員より、「県営国民宿舎特別会計について、えびの高原荘、高千穂荘とも、前年度に比べ宿泊客数が減少し損失を計上しているが、高千穂荘については、平成23年度から県への納付金が引き上げられている。厳しい経営環境における納付金についてどのように考えているのか」との質疑があり、当局より、「22年度までの状況を踏まえ、納付金を設定したところであるが、今後の状況を見ながら、指定管理者との協議を行っていききたい」との答弁がありました。

これに対して委員より、「県営国民宿舎の納付

金は、指定管理者の過大な負担とならないよう、適正な設定について検討していただきたい」との要望がありました。

次に、東アジアにおける経済交流戦略についてであります。

このことについて委員より、「国内消費が伸び悩む中、東アジアは大変魅力的な市場である。例えば、県内の良質な食肉を富裕層の多い東アジアへ売り込みたいという考えを持つ肥育農家も多いと聞く。現在、日中関係が不安定な状況ではあるものの、消極的にならず、あらゆる情報を収集しながら、今後とも市場拡大に向けて積極的に取り組んでいただきたい」との要望がありました。

次に、長期的なビジョンに基づいた施策の展開についてであります。

このことについて委員より、「例えば古事記編さん1300年について、島根県は大々的にイベントを展開しており、宮崎県は準備の段階からおくれをとっていると感じる。このように、事業において長期的なビジョンを示さなければ、その後の展開もおくれるということになり、また、そういう将来の長期的なビジョンを何も示さなければ、県民は夢や希望を持てなくなるのではないかと危惧している」との意見がありました。

当局におかれては、県民にとって将来展望が見出せるよう、長期的なビジョンに基づいた施策を展開するなど、リーダーシップを発揮していただき、本県商工業の振興に努めていただくことを要望いたします。

次に、社会資本整備についてであります。

このことについて委員より、「本県の社会資本整備は、他県に比較しておこなわれている状況にある。国への要望活動を行うに当たっては、ただ整備がおこなわれているということだけでなく、本

県は日向灘に面しており、地震対策を含めた社会資本の整備を行わなければ、県民の生活や命を守れないという視点も踏まえ、活動を行うべきではないか」との質疑があり、当局より、「道路予算の確保が厳しい状況の中、津波対策として、避難路となる道路の整備や中山間地域を結ぶ「命の道」の整備について、知事を先頭に国への要望活動を繰り返し行っている。今後も継続していきたい」との回答がありました。

当局におかれては、津波対策における将来の構想を掲げて、国に対し、社会資本整備予算の確保に向けた働きかけを行っていただくよう要望いたします。

当分科会といたしましては、以上の点について要望するものであります。

以上で当分科会の報告を終わります。（拍手）

中野委員長 御苦労さまでした。

次は、環境農林水産分科会、松村悟郎主査に報告をお願いいたします。

松村主査 御報告いたします。

当分科会所管の平成23年度宮崎県歳入歳出決算の認定につきましては、慎重に審査をいたしました結果、全会一致でこれを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程で指摘または要望のありました主な点について申し上げます。

まず、旅費のあり方についてであります。

このことについて委員より、「全体的に旅費の執行残が見られ、職員が現場等に出ていけない姿を想像してしまう。旅費の執行のあり方を含めて検討し、職員が現場や関係機関に積極的に出向き情報収集できる環境を整えることで、現場等の声が十分に反映された施策の展開に努めていただきたい」との要望がありました。

次に、各種事業の執行残についてであります。

このことについて委員より、「浄化槽整備事業など執行残の生じたものがあるが、事業が中止になるなど、執行残が見込まれる段階で、速やかに追加要望がないか市町村等に確認していただきたい」との要望があり、また別の委員より、「事業予算の執行状況を逐次公表するなど、情報発信を工夫することで、執行残が生じないシステムを構築していただきたい」との要望がありました。

当局におかれては、市町村等の要望を待つのではなく、県がリーダーシップをとって効率的な予算の執行に努めるとともに、執行残が生じないシステムの構築を検討していただくよう要望いたします。

次に、県産材の需要拡大についてであります。

このことについて委員より、「県産材を活用し、県内業者が作製した机や椅子を導入することは、地産地消の観点から非常に重要であり、継続的に取り組んでいただきたい」との要望があり、当局より、「教育委員会など関係機関と協議しているところである」との答弁がありました。

このことに関連して委員より、「県内においては、鉄骨などを利用した畜舎等が見受けられるが、畜舎等の建設においても、県産材の活用を推進していただきたい」との要望がありました。

当局におかれては、地産地消の観点から、県産材の需要拡大を図るとともに、県内企業の製品の利用に努めていただくよう要望いたします。

次に、新規就農者の確保についてであります。

このことについて委員より、「新規就農者数を伸ばすためには、儲かる農業の実現が不可欠であるが、農家所得の現況は厳しい。各種事業を活用し就農を支援するとともに、農畜産物のブランド力向上や研究人材の育成等を図ることで、一日でも早く儲かる農業を実現していただきたい

い」との要望があり、当局より、「青年就農給付金事業や農の雇用事業等を活用するとともに、新規参入者の確保や、農家の後継者対策を展開するなど、さまざまな施策を駆使し、目標数を達成したい。また、新規就農者が定着できるよう関係機関等と連携して支援していきたい」との答弁がありました。

当局におかれては、儲かる農業の実現に努めるとともに、現場の実態を把握し、十分な新規就農者を確保する効果的な対策をとっていただくよう要望いたします。

次に、口蹄疫等に係る防疫体制についてであります。

このことについて委員より、「口蹄疫からの再生・復興に係る事業により、牛や豚の飼養頭数がふえるなど、成果が見えてきている。今後、発生させないことはもとより、もし発生した場合は、見直した防疫マニュアルを速やかに実行に移せるよう演習を繰り返すとともに、引き続き関係者の防疫意識の向上に努めていただきたい」との要望がありました。

最後に、「主要施策の成果に関する報告書」についてであります。

このことについて委員より、「決算に至るまでの取り組みが具体的にわかるよう、当初予算の金額を記載するなど資料を工夫し、その説明方法等について検討していただきたい」との要望があり、また別の委員より、「各種貸付金の説明においては、金額や件数だけではなく、前年度との比較や貸付先の状況等を説明するなど、全体像が把握できるよう工夫していただきたい」との要望がありました。

当局におかれては、効果的な決算審査を行うため、資料や説明の方法を工夫していただくことを要望いたします。

当分科会といたしましては、以上の点について要望するものであります。

以上で当分科会の報告を終わります。（拍手）

中野委員長 次は、文教警察企業分科会、西村賢主査の報告をお願いします。

西村主査 御報告いたします。

御報告いたします。

当分科会所管の平成23年度宮崎県歳入歳出決算並びに宮崎県電気事業会計、宮崎県工業用水道事業会計及び宮崎県地域振興事業会計の利益の処分及び決算につきましては、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致で、これを認定または可決及び認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程で指摘または要望のありました主な点について申し上げます。

まず、地域の安全を守る街頭活動強化事業におけるスクールサポーターの配置についてであります。

この事業は、県警本部等に配置されているスクールサポーターが、少年等の非行防止、健全育成のため、学校や各地区の教育事務所・教育委員会と連携して、相談や助言等の活動を行っているものであります。

このことについて委員より、「スクールサポーターの活動は、いじめ問題の解決にもつながることが期待できるので、今後とも学校、教育委員会との情報交換を行うなど、さらなる連携強化を図ってほしい」との要望がありました。

次に、奨学資金貸付金の収入未済額についてであります。

近年の経済状況の悪化に伴う未就労、収入減等による滞納が増加している状況から、奨学資金貸付金の収入未済額は年々増加しており、平成23年度の収入未済額は2億8,038万円余となっ

ております。

委員より、「本県においては、本年度から徴収事務の専任職員を増員しているとのことであるが、他県においてはどのように対応しているのか」との質疑があり、当局より、「他県では、外部の債権管理会社等の利用を始めているところもある」との答弁がありました。

このことについて委員より、「奨学資金貸付金の収入未済額が膨大となってきたので、他県の徴収方法等も参考にしながら、収入未済額縮減を図ってほしい」との要望がありました。

次に、宮崎県電気事業会計決算の概要についてであります。

平成23年度の事業収益は47億9,972万3,000円、事業費用は42億138万2,000円で、当年度純利益は5億9,834万1,000円となっており、その全額を減債積立金、建設改良積立金及び緑のダム造成事業積立金に積み立てるものであります。なお、供給電力量の目標達成率は、ダム地点の年間降水量が平年を上回ったことや効率的な発電に努めたことにより、108.5%となっております。

次に、宮崎県工業用水道事業会計決算の概要についてであります。

平成23年度の事業収益は3億6,235万2,000円、事業費用は2億7,889万1,000円で、当年度純利益は8,346万1,000円となっており、その全額を減債積立金及び借入金償還積立金に積み立てるものであります。なお、給水量の目標達成率は、旭化成等の一部ユーザーへの給水量が計画を上回ったこと等により、124.9%となっております。

最後に、宮崎県地域振興事業会計決算の概要についてであります。

平成23年度の事業収益は2,811万9,000円、事業費用は2,031万5,000円で、当年度純利益は780

万4,000円となっており、前年度繰越欠損金に充当した残額の87万2,000円を利益積立金に積み立てるものであります。なお、施設利用者数の目標達成率は、天候不順等の影響により、89.4%となっております。

このことについて委員より、「本事業によるゴルフ場の運営に当たっては、PRの方法を改善するなど、利用促進を図ることにより、ゴルフ場設置の趣旨が生かされるよう努めてほしい」との要望がありました。

当分科会といたしましては、以上の点について要望するものであります。

以上で当分科会の報告を終わります。（拍手）

中野委員長 御苦労さまでした。

以上で、各分科会の主査報告は終わりました。

分科会主査の報告は、すべての分科会で「認定」または、「可決及び認定」であります。それでは、各分科会主査の報告について、質疑をいただいた上で、当委員会として、決算議案の認定、不認定をお諮りしたいと思います。

ただいまの各分科会主査の報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

採 決

中野委員長 質疑もないようですので、それでは、議案第24号から第28号までの採決を行います。

まず、議案第24号について、お諮りいたします。議案第24号に対する主査の審査結果報告は、「認定」であります。主査の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

中野委員長 挙手多数。よって、本案は、主査の報告のとおり認定すべきものと決定をいた

しました。

次に、議案第25号から第28号について、一括お諮りいたします。各号議案に対する主査の審査結果報告は、「可決及び認定」または、「認定」であります。主査の報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

中野委員長 御異議なしと認めます。よって、各号議案は、主査の報告のとおり「可決及び認定」または、「認定」すべきものと決定をいたしました。

次に、決算特別委員会としての委員長報告についてであります。12日の本会議におきまして、決算特別委員会委員長の審査結果報告を行うこととなっております。

ただいまの各主査の報告に基づきまして、委員長報告の骨子(案)をお手元の資料のとおり取りまとめしております。

委員長の報告については、この骨子(案)をもとに作成したいと思いますが、その取り扱いにつきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

中野委員長 御異議ございませんので、そのように取り計らいます。

なお、各分科会主査の報告については、本会議の会議録へ登載をお願いしたいと思いますので、御了承願います。

閉 会

中野委員長 それでは、以上で本日の委員会を終了いたします。御苦労さまでした。

午後1時38分閉会